

第 7 5 号議案

令和 5 年度東大和市一般会計補正予算（第 6 号）

令和 5 年度東大和市の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 812,359 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 40,251,047 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

令和 5 年 1 2 月 1 3 日

提出者

東大和市長 和地 仁美

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		千円	千円	千円
		3,144,665	202,281	3,346,946
	1 地方交付税	3,144,665	202,281	3,346,946
15 国庫支出金		8,249,025	749,426	8,998,451
	2 国庫補助金	1,813,950	749,426	2,563,376
19 繰入金		2,054,155	△44,894	2,009,261
	1 基金繰入金	1,815,366	△44,894	1,770,472
22 市債		568,757	△94,454	474,303
	1 市債	568,757	△94,454	474,303
歳入合計		39,438,688	812,359	40,251,047

2 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		千円 20,171,468	千円 739,286	千円 20,910,754
	1 社会福祉費	7,898,680	739,286	8,637,966
4 衛生費		3,217,219	15,911	3,233,130
	1 保健衛生費	1,508,337	15,911	1,524,248
10 教育費		3,668,359	57,162	3,725,521
	5 保健体育費	819,371	57,162	876,533
歳 出 合 計		39,438,688	812,359	40,251,047

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
			千円
3 民生費	1 社会福祉費	住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金事業	648,071
		若者応援給付金事業	55,615
4 衛生費	1 保健衛生費	もうすぐママ応援給付金事業	15,911
10 教育費	5 保健体育費	物価高騰対応重点支援事業	57,162
合 計			776,759

第3表 地 方 債 補 正

1 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
臨時財政対策	千円 186,257	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	借入れのとき から据置期間を 含め、25年以内 に償還する。 ただし、財政 その他の都合に より据置期間及 び償還期限を短 縮し、若しくは 繰上償還又は低 利債に借換えす ることができる。 なお、その他 については借入 先の定める融通 条件に従う。	千円 91,803	補正前に 同 じ	補正 前に 同 じ	補正前に 同 じ
計	186,257				91,803			